

(その1)

# 収支報告書

令和5年分  
開催分

(ふりがな) おおのけいたろうこうえんかい  
1 政治団体の名称 大野敬太郎後援会

2 主たる事務所の所在地 香川県丸亀市土器町東1-129-2

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
内海 武彦

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
堀見 恵子

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
大谷 まゆみ

(電話) 03-3508-7132

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 大野 敬太郎
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類 (現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	4,387,144
(前年からの繰越額)	287,133
(本年の収入額)	4,100,011
支 出 総 額	3,544,604
翌年への繰越額	842,540

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	600,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,500,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,100,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	4,100,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	11	
	合 計	11	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	大野功統	300,000	R5/5/10	香川県観音寺市豊浜町和田浜1342	無職		
2	大野敬太郎	300,000	R5/10/10	香川県丸亀市塩飽町23-1ロイヤルガーデン丸亀駅前305号	国会議員	事務所の無償提供	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	600,000					
	その他の寄附	0					
	合 計	600,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	フォーラムK	500,000	R5/2/20	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1211号室	大野 敬太郎	
2	フォーラムK	500,000	R5/9/13	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1211号室	大野 敬太郎	
3	フォーラムK	2,000,000	R5/10/17	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1211号室	大野 敬太郎	
4	フォーラムK	500,000	R5/11/15	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第1議員会館1211号室	大野 敬太郎	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,500,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	3,500,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	538,929	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	2,146,654	0	
(4) 事 務 所 費	559,021	0	
小 計	3,244,604	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	300,000	0	
小 計	300,000	0	
合 計	3,544,604		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電力代 1月分	14,479	R5/2/1	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
2	電気代 1月分	32,302	R5/2/1	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
3	電力代 2月分	10,933	R5/3/1	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
4	電気代 2月分	23,271	R5/3/1	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
5	電力代 3月分	10,118	R5/3/30	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
6	電気代 3月分	22,002	R5/3/30	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
7	電力代 4月分	10,198	R5/4/28	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
8	電気代 4月分	19,111	R5/4/28	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
9	電力代 5月分	10,226	R5/5/31	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
10	電気代 5月分	18,295	R5/5/31	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
11	NHK放送受信料	24,185	R5/6/26	日本放送協会	香川県高松市錦町1-12-7	
12	電力代 6月分	11,191	R5/6/29	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
13	電気代 6月分	21,186	R5/6/29	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
14	電力代 7月分	12,176	R5/7/31	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
15	電気代 7月分	25,776	R5/7/31	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
	こ の 頁 の 小 計	265,449				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	電力代 8月分	27,971	R5/8/31	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
17	電気代 8月分	39,816	R5/8/31	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
18	電力代 9月分	25,233	R5/9/29	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
19	電気代 9月分	33,921	R5/9/29	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
20	電力代 10月分	16,938	R5/10/31	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
21	電気代 10月分	28,816	R5/10/31	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
22	電力代 11月分	11,236	R5/11/30	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
23	電気代 11月分	22,240	R5/11/30	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
24	電力代 12月分	11,853	R5/12/29	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
25	電気代 12月分	25,655	R5/12/29	四国電力㈱	香川県高松市丸の内2-5	
26						
	こ の 頁 の 小 計	243,679				
	そ の 他 の 支 出	29,801				
	合 計	538,929				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー機リース代	22,176	R5/2/20	リコーリース㈱	大阪府大阪市北区堂島浜2-2-28	
2	コピー機保守料	18,992	R5/7/20	㈱太陽堂	香川県丸亀市土居町2-770-11	
3	コピー機保守料	18,795	R5/8/21	㈱太陽堂	香川県丸亀市土居町2-770-11	
4	コピー機保守料	12,531	R5/9/20	㈱太陽堂	香川県丸亀市土居町2-770-11	
5	自動車購入代	2,000,000	R5/10/20	香川トヨタ自動車㈱	香川県高松市番町2-5-14	
6	コピー機保守料	31,295	R5/10/23	㈱太陽堂	香川県丸亀市土居町2-770-11	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,103,789				
	その他の支出	42,865				
	合 計	2,146,654				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電話代 1月分	10,050	R5/1/20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
2	電話代 2月分	11,063	R5/2/20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
3	政治資金監査報酬 (R4年分)	75,900	R5/3/27	登録政治資金監査人 秋山佳弘	香川県丸亀市新田町18-1	
4	浄化槽管理料	12,000	R5/4/11	中讃浄化槽サービス	香川県仲多度郡琴平町榎井181-9	
5	電話代 4月分	10,790	R5/4/20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
6	固定資産税	106,000	R5/5/1	丸亀市税務課	香川県丸亀市大手町2-4-21	
7	固定資産税	76,400	R5/5/1	丸亀市税務課	香川県丸亀市大手町2-4-21	
8	電話代 6月分	11,606	R5/6/20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
9	電話代 7月分	10,280	R5/7/20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
10	電話代 8月分	12,438	R5/8/21	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
11	電話代 9月分	10,631	R5/9/20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
12	電話代 10月分	12,671	R5/10/20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
13	政治資金監査報酬 (R5年分)	75,900	R5/11/14	登録政治資金監査人 秋山千枝	香川県丸亀市新田町18-1	
14	電話代 11月分	10,991	R5/11/20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
15	電話代 12月分	11,063	R5/12/20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	457,783				
	その他の支出	101,238				
	合 計	559,021				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					金銭以外のものによる寄付相当分	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	300,000	R5/10/10	大野敬太郎	香川県丸亀市塩飽町23-1ロイヤルガーデン丸亀駅前305号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	300,000				
	その他の支出	0				
	合 計	300,000				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	エ 取得の価額が100万円を超える動産
行番号	摘要	金額	年月日	備考
1	自動車	2,000,000	R5/10/20	1台
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 7日

政治団体の名称 大野敬太郎後援会

会計責任者の氏名 堀見 恵子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

# 政治資金監査報告書

大野敬太郎後援会  
代表 内海武彦 殿

令和 6年 5月 7日

登録政治資金監査人 秋山弘樹

登録番号 第 5 6 3 2 号

研修修了年月日 令和 元年 11月 20日

## 1. 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、大野敬太郎後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断し、大野敬太郎後援会の主たる事務所（香川県丸亀市土器町東1-129-2）において行った。

## 2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

## 3. 業務制限

大野敬太郎後援会と私の間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、大野敬太郎後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても同様である。

以上